



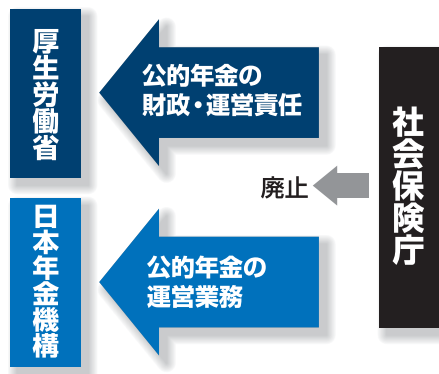
年金 社会保険庁の廃止 新たに「日本年金機構」が来年1月1日からスタート

現在お近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内します。

▼問合せ先
群馬社会保険事務局

☎027・254・3211



年金 国民年金保険料収納業務の業者委託 社会保険事務所から委託された 民間会社が保険料のご案内をします

10月から、渋川社会保険事務所の国民年金保険料収納業務の一部が「株式会社オリエントコーポレーション」に委託されました。

国民年金保険料を納め忘れた人への訪問や電話によるご案内などを「株式会社オリエントコーポレーション」の職員がさせていただきます場合があります。

なお、ATMの操作などをお願いすることはありませんので、振り込み詐欺などにはご注意ください。

ご不明な点は社会保険事務所へお問合せください。

▼問合せ先 渋川社会保険事務所
☎22・1607

児童 11月は「児童虐待防止推進月間」 平成21年度 児童虐待防止推進月間標語 『守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ』

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

あなたのまわりに「虐待を受けているのでは」と思われる子どもがいたら、迷わず役場や児童相談所などに連絡（通告）してください。虐待だという証拠がなくても、疑いの段階で連絡（通告）してください。通告は子どもを守るためのものであり、守秘義務違反に問われることはありません。また、連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

▼児童虐待とは
身体的虐待：なぐる、ける、縛る、溺れさせる、異物を飲ませ

▼連絡・通告先
役場健康福祉課福祉室
☎54・3111（内線153）
こどもホットライン24（中央児童相談所内 24時間受付）
☎027・263・1100

子育て応援特別手当 執行停止のお知らせ

広報10月号で子育て応援特別手当（平成21年度版）の予告およびDV被害者の事前申請についてご案内しましたが、厚生労働省から子育て応援特別手当に関して、その趣旨を活かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため執行停止が決定されました。これを受け、当町でも執行停止となりますことをお知らせします。

なお、厚生労働省ホームページで対象者の皆さまへのお詫びを掲載しています。ご迷惑をお掛けしますがご了承ください。
▶問合せ先 役場健康福祉課福祉室 ☎54・3111（内線153）

今月の納税

住民税・・・4期
国民健康保険税・・・5期
介護保険料・・・8期
後期高齢保険料・・・5期

納期限 11月30日(月)

便利で確実な口座振替も利用できます

必ずチェック最低賃金 使用者も 労働者も

群馬県最低賃金 1時間676円

群馬県最低賃金が、時間額675円から676円に改正となり、平成21年10月4日から適用されました。

▶問合せ先 群馬労働局労働基準部賃金室

☎027-210-5005

地上デジタル放送を見るための 簡易チューナー給付などの支援について

総務省では、生活保護などの公的扶助を受けている世帯などで、NHKの受信料の全額免除を受けている世帯に対し、地上デジタル放送を見るための簡易チューナーを無償給付する支援を実施しています。

支援の申込みは、「総務省地デジチューナー支援実施センター」で受付けています。

▼支援の対象者

- ・生活保護世帯などの公的扶助を受けている世帯
- ・障害者のいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ・社会福祉事業施設入所者の人で、NHKの受信料の全額免除を受けている世帯

▼受けられる支援の内容

お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易チューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行います。

▼申込先

申込書については、「総務省地デジチューナー支援実施センター」にお電話いただければ、

発送します。なお、平成21年8月末時点でのNHKの受信料が全額免除となっている人には、NHKから受信料全額免除証明書と併せて申込書などが送付されます。

▼注意点

- ・支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。手続きがお済みでない人は、なるべくお早めに手続きをお願いします。
- ・支援は現物支給ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修などの費用を清算することはできません。

▼問合せ先

総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570・033840
役場総務政策課政策室
☎54・3111（内線127）
▼NHKとの受信契約、受信料免除
NHK視聴者コールセンター
☎0570・000588

下水の水質改善にご協力を

処理場に流れる下水の水質が悪くなると、機器の故障や維持管理費の増加の原因になります。下水の水質向上のため、次のとおりご協力をお願いします。

洗濯用洗剤：洗濯用洗剤は使いすぎに注意して、適量を計量カップで量って使ってください。
天ぷら油や調理くず：廃油は新聞紙などに吸わせるか、固めて処分してください。フライパンや天ぷら鍋を洗うときは、残った油を紙などでふき取ってから洗ってください。ふき取った紙

は燃えるゴミとして出してください。調理くずは下水道へ流さずに、堆肥化するか燃えるゴミとして出してください。
ガソリン、灯油などの可燃物：密閉された下水道管内では可燃物の蒸気が充満しやすく、爆発の危険もあります。また処理機能にも影響するため、絶対に流さないでください。
殺虫剤や農薬、防臭剤など：処理場の微生物を殺してしまうので流さないでください。

群馬県環境影響評価条例に基づく 環境影響評価事後調査報告書の縦覧

東京電力(株)により、渋川市金井から高崎市箕郷町下芝(JR新箕郷変電所)までの区間の中東京幹線を建て替える送電線路の西上武幹線新設工事(渋川箕郷区間)事業が完了しました。

この事業に係る環境影響評価事後調査報告書の縦覧を実施します。

▼期日 11月16日(月)～12月15日(火)
※土・日曜日、祝日を除く
▼時間 午前9時～午後5時
▼場所 役場町民生活課生活環境室、東京電力(株) 渋川支社
▼問合せ先 東京電力(株) 中幹建替西毛事務所 ☎027・30・1811